



平成 29 年

第 3 回市議会（定例会）

議 案

荒 尾 市

平成 2 9 年 第 3 回 荒 尾 市 議 会 (定 例 会) 議 案 目 次

議案番号	件 名	ページ
議第 6 1 号	平成 2 8 年度荒尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	1
議第 6 2 号	平成 2 8 年度荒尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	3
議第 6 3 号	平成 2 8 年度荒尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	5
議第 6 4 号	平成 2 8 年度荒尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	7
議第 6 5 号	平成 2 8 年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9
議第 6 6 号	平成 2 8 年度荒尾市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	11
議第 6 7 号	平成 2 8 年度荒尾市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	13
議第 6 8 号	平成 2 8 年度荒尾市病院事業会計決算の認定について	15
議第 6 9 号	荒尾市ふるさと応援寄附条例の一部改正について	17
議第 7 0 号	荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	21
議第 7 1 号	荒尾市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	25
議第 7 2 号	荒尾市暴力団排除条例の一部改正について	29
議第 7 3 号	平成 2 9 年度荒尾市一般会計補正予算 (第 2 号)	33
議第 7 4 号	平成 2 9 年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	73
議第 7 5 号	平成 2 9 年度荒尾市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	93
議第 7 6 号	平成 2 9 年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	109
議第 7 7 号	平成 2 9 年度荒尾市病院事業会計補正予算 (第 2 号)	121
報告第 9 号	専決処分について (損害賠償額の決定)	129
報告第 1 0 号	専決処分について (訴えの提起)	133
報告第 1 1 号	平成 2 8 年度決算に基づく荒尾市の健全化判断比率及び荒尾市公営企業の資金不足比率について	別刷り

平成28年度荒尾市一般会計歳入歳出決算
の認定について

平成28年度荒尾市一般会計歳入歳出決算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成29年9月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

平成28年度荒尾市国民健康保険特別会計
歳入歳出決算の認定について

平成28年度荒尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成29年9月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

平成28年度荒尾市介護保険特別会計歳入
歳出決算の認定について

平成28年度荒尾市介護保険特別会計歳入歳出決算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成29年9月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

平成28年度荒尾市後期高齢者医療特別
会計歳入歳出決算の認定について

平成28年度荒尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成29年9月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

平成28年度荒尾市南新地土地区画整理事業
特別会計歳入歳出決算の認定について

平成28年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成29年9月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

平成28年度荒尾市水道事業会計決算の
認定及び剰余金の処分について

平成28年度荒尾市水道事業会計決算を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。なお、未処分利益剰余金の処分については、同法第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

平成29年9月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

平成28年度荒尾市下水道事業会計決算
の認定及び剰余金の処分について

平成28年度荒尾市下水道事業会計決算を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。なお、未処分利益剰余金の処分については、同法第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

平成29年9月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

平成28年度荒尾市病院事業会計決算の
認定について

平成28年度荒尾市病院事業会計決算を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成29年9月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市ふるさと応援寄附条例の一部改正に
ついて

荒尾市ふるさと応援寄附条例の一部を次のように改正するものとする。

平成29年9月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市ふるさと応援寄附条例の一部を改正
する条例

別紙添付

提案理由

荒尾市ふるさと応援寄附条例に基づき寄附された寄附金を、荒尾市ふるさと応援基金以外の基金に積み立てることにより、寄附金の活用を図りたいからである。

荒尾市ふるさと応援寄附条例の一部を改正
する条例

荒尾市ふるさと応援寄附条例（平成20年条例第18号）の一部を次のように改正する。

第4条に次の1項を加える。

- 3 前項の規定にかかわらず、收受した寄附金の額に相当する額は、当該基金以外の基金で、その設置目的が第2条の市長が定める事業の事業目的と同様であると認められるものに積み立てることができる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型
保育事業の運営に関する基準を定める条例
の一部改正について

荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正するものとする。

平成29年9月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型
保育事業の運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例

別紙添付

提案理由

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものである。

荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型
保育事業の運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例

荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第26号）の一部を次のように改正する。

第8条中「場合は」の次に「、必要に応じて」を、「支給認定証」の次に「（支給認定保護者が支給認定証の交付を受けていない場合にあっては、子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号）第7条第2項に規定する通知）」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

荒尾市地域包括支援センターの職員及び
運営に関する基準を定める条例の一部改
正について

荒尾市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定
める条例の一部を次のように改正するものとする。

平成 2 9 年 9 月 4 日 提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市地域包括支援センターの職員及び
運営に関する基準を定める条例の一部を
改正する条例

別紙添付

提案理由

介護保険法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行うものである。

荒尾市地域包括支援センターの職員及び
運営に関する基準を定める条例の一部を
改正する条例

荒尾市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例（平成27年条例第5号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第3号中「主任介護支援専門員（」の次に「介護支援専門員であって、」を、「修了した者」の次に「（当該研修を修了した日（以下この号において「修了日」という。）から起算して5年を経過した者にあつては、修了日から起算して5年を経過するごとに、当該経過する日までの間に、同項第2号に規定する主任介護支援専門員更新研修を修了している者に限る。）」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

荒尾市暴力団排除条例の一部改正について

荒尾市暴力団排除条例の一部を次のように改正するものとする。

平成29年9月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市暴力団排除条例の一部を改正する
条例

別紙添付

提案理由

暴力団を排除することについて、必要な情報共有、意見交換等を行う協議会を設置したいからである。

荒尾市暴力団排除条例の一部を改正する
条例

荒尾市暴力団排除条例（平成23年条例第19号）の一部を次のように改正する。

第6条の次に次の1条を加える。

（荒尾市暴力団対策連絡協議会）

第6条の2 市は、前条の規定に基づき、暴力団を排除するために必要な情報共有、意見交換等を行うため、荒尾市暴力団対策連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置するものとする。

2 協議会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 副市長
- (2) 熊本県荒尾警察署長
- (3) 法曹関係者
- (4) 教育長
- (5) 総務部長
- (6) 市民環境部長
- (7) 市の関係部署の職員
- (8) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 協議会に会長を置き、副市長をもって充てる。ただし、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、総務部長がその職務を代理する。

4 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

5 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

6 会長は、必要があると認めるときは、関係者に会議への出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

7 会議に出席した者は、会議において知り得た秘密を漏らしてはならない。

附 則

この条例は、平成 2 9 年 1 0 月 1 日から施行する。

平成29年度荒尾市一般会計補正予算（第2号）

平成29年度荒尾市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ78,498千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,289,923千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年9月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		4,325,157	1,872	4,327,029
	1 国庫負担金	3,328,123	2,668	3,330,791
	2 国庫補助金	984,178	△796	983,382
15 県支出金		1,671,834	487	1,672,321
	2 県補助金	357,147	487	357,634
18 繰入金		657,453	39	657,492
	1 特別会計繰入金	144,535	39	144,574
19 繰越金		1	47,884	47,885
	1 繰越金	1	47,884	47,885
20 諸収入		306,777	16	306,793
	6 雑入	193,318	16	193,334
21 市債		1,324,500	28,200	1,352,700
	1 市債	1,324,500	28,200	1,352,700
歳 入 合 計		21,211,425	78,498	21,289,923

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		1,884,911	△7,364	1,877,547
	1 総務管理費	1,386,715	△13,082	1,373,633
	2 徴税費	294,753	1,182	295,935
	3 戸籍住民基本台帳費	138,828	4,536	143,364
3 民生費		10,131,371	1,923	10,133,294
	1 社会福祉費	5,096,617	1,620	5,098,237
	2 児童福祉費	3,464,433	303	3,464,736
4 衛生費		2,513,866	29,740	2,543,606
	2 清掃費	1,307,062	29,740	1,336,802
6 農林水産業費		399,112	7,500	406,612
	1 農業費	265,616	7,500	273,116
8 土木費		2,525,908	41,679	2,567,587
	1 土木管理費	90,062	675	90,737
	2 道路橋梁費	958,536	△496	958,040
	5 都市計画費	831,982	41,500	873,482
10 教育費		971,277	1,324	972,601
	4 社会教育費	162,634	1,324	163,958
11 災害復旧費		5,012	3,696	8,708
	2 土木施設災害復旧費	4,012	3,696	7,708
歳 出 合 計		21,211,425	78,498	21,289,923

第 2 表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限度額 (千円)
行政改革大綱策定支援委託料	平成 3 0 年度	9, 000
荒尾運動公園施設指定管理委託料	平成 3 0 年度 ～ 平成 3 4 年度	233, 230

第 3 表 地 方 債 補 正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
清掃施設整備事業	千円 26,700	証書借入 又は 証券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れるもの について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	政府資金については、 その融資条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するもの による。 ただし、市財政の都合 により繰上償還をなし、 又は低利債に借換えする ことができる。
災害復旧	1,500			

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金
(項) 1 国庫負担金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
14	国庫支出金	4,325,157	1,872	4,327,029
1	国庫負担金	3,328,123	2,668	3,330,791
4	災害復旧費国庫負担金	0	2,668	2,668
2	国庫補助金	984,178	△796	983,382
1	総務費国庫補助金	26,689	△1,282	25,407
2	民生費国庫補助金	313,499	486	313,985
15	県支出金	1,671,834	487	1,672,321
2	県補助金	357,147	487	357,634
1	総務費県補助金	7,002	487	7,489
18	繰入金	657,453	39	657,492
1	特別会計繰入金	144,535	39	144,574
1	特別会計繰入金	144,535	39	144,574
19	繰越金	1	47,884	47,885
1	繰越金	1	47,884	47,885
1	繰越金	1	47,884	47,885
20	諸収入	306,777	16	306,793
6	雑入	193,318	16	193,334
4	雑入	193,166	16	193,182
21	市債	1,324,500	28,200	1,352,700
1	市債	1,324,500	28,200	1,352,700
3	衛生債	17,500	26,700	44,200
10	災害復旧債	0	1,500	1,500

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 公共土木施設災害復旧費国庫負担金	2,668	1 現年公共土木施設災害復旧費国庫負担金
1 総務費国庫補助金	△1,282	1 社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金（総務省分） 4,536 2 社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金（厚生労働省分） 1,990 3 地方創生推進交付金 △7,808
14 障害者総合支援事業費国庫補助金	486	1 障害者自立支援給付支払等システム事業費国庫補助金
1 総務費補助金	487	1 総務費県補助金
1 特別会計繰入金	39	1 特別会計繰入金
1 繰越金	47,884	1 繰越金
8 雑入	16	1 雑入（農林水産課）
1 清掃施設整備事業債	26,700	1 清掃施設整備事業債
1 災害復旧債	1,500	1 土木災害復旧債

3 歳 出

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 総務費	1,884,911	△7,364	1,877,547	△795	△6,569
1 総務管理費	1,386,715	△13,082	1,373,633	△5,331	△7,751
7 企画費	181,389	△15,772	165,617	国庫補助金 △7,808 県支出金 487	△8,451
17 電子計算費	78,487	2,690	81,177	国庫補助金 1,990	700

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
9 旅 費	△2,832	1 公共施設マネジメント事業費 404 郵便料 (404)
11 需 用 費	175	2 地方創生移住・仕事（医療・介護）人材発掘育成事業費 △16,176 普通旅費 (△2,832)
12 役 務 費	376	印刷製本費 (175) 通信運搬費 (△28)
13 委 託 料	△12,312	その他委託料 (△12,312) 地方創生移住・仕事（医療・介護）人材発掘育成事業委託料 (△12,312)
14 使用料及び 賃借料	121	借上料 (121)
19 負担金、補 助及び交付 金	△1,300	補助金 (△1,300) 引越し費用助成金 (△1,000) 市内、医療介護施設見学に要する交通費補助金 (△300)
13 委 託 料	2,690	1 社会保障・税番号制度対応住基システム改修費（厚生労働省分） 2,690 その他委託料 (2,690) 国民年金システム対応委託料 (592) 改版標準レイアウト対応システム改修委託料 (2,098)

(款) 2 総務費
(項) 2 徴税費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	徴 税 費	294,753	1,182	295,935		1,182
1	税務総務費	183,721	1,182	184,903		1,182

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
4 共 済 費	173	1 産休・育休代替職員臨時及び非常勤雇用（税務課）	761
		健康労働保険料	(115)
7 賃 金	1,009	賃金	(646)
		2 マイナンバー業務臨時職員雇用事業費（税務課）	421
		健康労働保険料	(58)
		賃金	(363)

(款) 2 総務費
 (項) 3 戸籍住民基本台帳費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
3	戸籍住民基本台帳費	138,828	4,536	143,364	4,536	
1	戸籍住民基本台帳費	138,828	4,536	143,364	国庫補助金 4,536	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
13 委 託 料	4,536	1 社会保障・税番号制度システム整備事業費（記載事項関連） 4,536 その他委託料 (4,536) マイナンバーカード等の記載事項の充実に係る社会保障・税番号制 度システム整備委託料 (4,536)

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 民生費	10,131,371	1,923	10,133,294	516	1,407
1 社会福祉費	5,096,617	1,620	5,098,237	516	1,104
1 社会福祉総務費	1,983,267	243	1,983,510		243
2 老人福祉費	290,215	405	290,620	その他 30	375
13 障害者自立支援給付費	1,476,878	972	1,477,850	国庫補助金 486	486

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
28 繰 出 金	243	1 国民健康保険特別会計繰出金 243 特別会計繰出金 (243) 国民健康保険特別会計繰出金 (243)
23 償還金、利 子及び割引 料	405	1 低所得者保険料軽減負担金返還金 30 返還金 (30) 2 社会福祉法人等低所得者利用者負担軽減事業費 375 返還金 (375)
13 委 託 料	972	1 障害者福祉総務費 972 その他委託料 (972) 自立支援給付システム改修委託料 (972)

(款) 3 民生費
(項) 2 児童福祉費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	児童福祉費	3,464,433	303	3,464,736		303
1	児童福祉総務費	746,361	303	746,664		303

(一般会計)

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区分				
1 報酬	218	1 子ども・子育て支援事業計画策定費 印刷製本費	78 (78)	
9 旅費	7	2 子ども・子育て会議費	225	
11 需用費	78	非常勤職員報酬 費用弁償	(218) (7)	

(款) 4 衛生費
(項) 2 清掃費

4	衛生費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	2	2,513,866	29,740	2,543,606	26,700	3,040
	2	1,307,062	29,740	1,336,802	26,700	3,040
	2	952,942	29,740	982,682	地方債 26,700	3,040

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金、補助及び交付金	29,740	1 大牟田・荒尾清掃施設組合負担金 各種負担金 大牟田・荒尾清掃施設組合負担金	29,740 (29,740) (29,740)

(款) 6 農林水産業費
(項) 1 農業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
6 農林水産業費	399,112	7,500	406,612	16	7,484
1 農業費	265,616	7,500	273,116	16	7,484
1 1 農業委員会費	43,545	512	44,057		512
3 農業振興費	54,444	16	54,460	その他 16	
7 耕地費	80,524	6,972	87,496		6,972

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
23 償還金、利 子及び割引 料	512	1 機構集積支援事業費 返還金	512 (512)
23 償還金、利 子及び割引 料	16	1 機構集積協力金交付事業費 返還金	16 (16)
19 負担金、補 助及び交付 金	6,972	1 耕地費 補助金 生産施設助成金 (道路) 生産施設助成金 (水路)	6,972 (6,972) (3,892) (3,080)

(款) 8 土木費
 (項) 1 土木管理費

8	土木費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	1	2,525,908	41,679	2,567,587	29,151	12,528
	1	90,062	675	90,737		675
	1	90,062	675	90,737		675

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
4 共 済 費	103	1 土木総務費（土木課産休・育休代替職員雇用） 675
		健康労働保険料 (103)
7 賃 金	572	賃金 (572)

(款) 8 土木費
(項) 2 道路橋梁費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	道路橋梁費	958,536	△496	958,040		△496
	2 道路維持費	146,742	△496	146,246		△496

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	△261	1 道路維持費（人件費）	△496
		一般職給	(△261)
3 職員手当等	△165	扶養手当	(△16)
		住居手当	(△27)
4 共 済 費	△70	通勤手当	(△2)
		児童手当	(△120)
		共済組合負担金	(△70)

(款) 8 土木費
 (項) 5 都市計画費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
5	都市計画費	831,982	41,500	873,482	29,151	12,349
	2 土地区画整理費	335,956	41,500	377,456	その他 29,151	12,349

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
15 工事請負費	41,500	1 競馬場跡地管理事業費 工事請負費	41,500 (41,500)

(款) 10 教育費
(項) 4 社会教育費

10	教育費	4	社会教育費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
				971,277	1,324	972,601		1,324
			1 社会教育総務費	162,634	1,324	163,958		1,324
				71,323	1,324	72,647		1,324

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
8 報 償 費	1,324	1 文化財保護費 報償金	1,324 (1,324)

(款) 11 災害復旧費
 (項) 2 土木施設災害復旧費

11	災害復旧費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		5,012	3,696	8,708	4,168	△472
2	土木施設災害復旧費	4,012	3,696	7,708	4,168	△472
1	土木災害復旧費	4,012	3,696	7,708	国庫補助金 2,668 地方債 1,500	△472

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	261	1 現年公共土木災害復旧費 手数料	3,200 (1,000)
3 職員手当等	165	工事請負費	(2,200)
4 共済費	70	2 土木災害復旧費（人件費） 一般職給	496 (261)
12 役務費	1,000	扶養手当	(16)
15 工事請負費	2,200	住居手当	(27)
		通勤手当	(2)
		児童手当	(120)
		共済組合負担金	(70)

給 与 費 明 細 書

特別職

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費					共済費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期末手当	その他の 手当	計				
補正前 の額	長 等	2		18,768	4,368	38	23,174	4,369	27,543	
	議 員	18	83,988		26,159		110,147	32,820	142,967	
	その他	1,552	259,786	7,080	2,206		269,072	16,311	285,383	
	計	1,572	343,774	25,848	32,733	38	402,393	53,500	455,893	
補正額	長 等									
	議 員									
	その他		218				218		218	
	計		218				218		218	
計	長 等	2		18,768	4,368	38	23,174	4,369	27,543	
	議 員	18	83,988		26,159		110,147	32,820	142,967	
	その他	1,552	260,004	7,080	2,206		269,290	16,311	285,601	
	計	1,572	343,992	25,848	32,733	38	402,611	53,500	456,111	

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当 該 年 度 中		
			当該年度中起債見込額		
			補正前の額	補正額	補正後の額
1. 普通債	7,425,360	7,016,526	(110,300) 654,500	26,700	(110,300) 681,200
(1) 土木	1,949,978	1,830,416	(88,900) 545,200		(88,900) 545,200
(2) 教育	1,526,002	1,521,965	(6,700) 9,300		(6,700) 9,300
(3) 公営住宅	1,247,258	1,221,142	(2,700) 59,500		(2,700) 59,500
(4) 社会及び労働					
(5) 保健衛生	669,298	644,368	17,500	26,700	44,200
(6) その他	2,032,824	1,798,635	(12,000) 23,000		(12,000) 23,000
2. 災害復旧費	4,338	9,980		1,500	1,500
(1) 土木	3,654	9,728		1,500	1,500
(2) 農林水産	407	252			
(3) その他	277				
3. 枠外債	1,650				
4. 減税補填債	232,525	191,221			
5. 臨時税収補填債	41,931	21,183			
6. 臨時財政対策債	8,205,267	8,292,642	670,000		670,000
7. 減収補填債					
8. 交通事業債	6,455	2,179			
合 計	15,917,526	15,533,731	(110,300) 1,324,500	28,200	(110,300) 1,352,700

(注) ()書は繰越明許費で外数

(単位:千円)

増 減 見 込 み			当該年度末現在高見込額		
当該年度中元金償還見込額			補正前の額	補正額	補正後の額
補正前の額	補正額	補正後の額			
			(110,300)		(110,300)
819,221		819,221	6,851,805	26,700	6,878,505
			(88,900)		(88,900)
228,621		228,621	2,146,995		2,146,995
			(6,700)		(6,700)
118,809		118,809	1,412,456		1,412,456
			(2,700)		(2,700)
126,879		126,879	1,153,763		1,153,763
26,814		26,814	635,054	26,700	661,754
			(12,000)		(12,000)
318,098		318,098	1,503,537		1,503,537
434		434	9,546	1,500	11,046
384		384	9,344	1,500	10,844
50		50	202		202
41,896		41,896	149,325		149,325
21,183		21,183			
563,466		563,466	8,399,176		8,399,176
2,179		2,179			
			(110,300)		(110,300)
1,448,379		1,448,379	15,409,852	28,200	15,438,052

平成29年度荒尾市国民健康保険特別会計
補正予算（第2号）

平成29年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45,309千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,755,737千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 前期高齢者交付金		2,663,890	1,739	2,665,629
	1 前期高齢者交付金	2,663,890	1,739	2,665,629
9 繰入金		781,733	243	781,976
	1 他会計繰入金	681,733	243	681,976
10 繰越金		1	43,327	43,328
	1 繰越金	1	43,327	43,328
歳入合計		8,710,428	45,309	8,755,737

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		110,868	243	111,111
	5 医療費適正化対策 事業費	9,563	243	9,806
3 後期高齢者支援金 等		751,018	△2,168	748,850
	1 後期高齢者支援金 等	751,018	△2,168	748,850
4 前期高齢者納付金 等		2,713	29	2,742
	1 前期高齢者納付金 等	2,713	29	2,742
6 介護納付金		266,966	△2,567	264,399
	1 介護納付金	266,966	△2,567	264,399
11 諸支出金		2,341	49,772	52,113
	1 償還金及び還付加 算金	2,341	49,772	52,113
歳 出 合 計		8,710,428	45,309	8,755,737

2 歳 入

(款) 5 前期高齢者交付金
(項) 1 前期高齢者交付金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
5	前期高齢者交付金	2,663,890	1,739	2,665,629
1	前期高齢者交付金	2,663,890	1,739	2,665,629
1	前期高齢者交付金	2,663,890	1,739	2,665,629
9	繰 入 金	781,733	243	781,976
1	他会計繰入金	681,733	243	681,976
1	一般会計繰入金	681,733	243	681,976
10	繰 越 金	1	43,327	43,328
1	繰 越 金	1	43,327	43,328
2	その他の繰越金	1	43,327	43,328

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分	1,739	1 前期高齢者交付金
5 事務費繰入金	243	1 事務費繰入金
1 その他の繰越金	43,327	1 その他の繰越金

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 5 医療費適正化対策事業費

1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	総務費	110,868	243	111,111		243
	5 医療費適正化対策事業費	9,563	243	9,806		243
	1 医療費適正化対策事業費	9,563	243	9,806		243

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金、補助及び交付金	243	1 レセプト点検の充実強化事業費 各種負担金 第三者行為損害賠償求償事務に係る届出推進強化事業負担金	243 (243) (243)

(款) 3 後期高齢者支援金等
 (項) 1 後期高齢者支援金等

3	後期高齢者 支援金等	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		751,018	△2,168	748,850		△2,168
1	後期高齢者 支援金等	751,018	△2,168	748,850		△2,168
	1 後期高齢者 支援金	750,964	△2,168	748,796		△2,168

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金、補助及び交付金	△2,168	1 後期高齢者支援金 各種負担金 後期高齢者支援金	△2,168 (△2,168) (△2,168)

(款) 4 前期高齢者納付金等
 (項) 1 前期高齢者納付金等

4	前期高齢者 納付金等	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		2,713	29	2,742		29
1	前期高齢者 納付金等	2,713	29	2,742		29
	1 前期高齢者 納付金	2,661	29	2,690		29

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	29	1 前期高齢者納付金 29 各種負担金 (29) 前期高齢者納付金 (29)

(款) 6 介護納付金
(項) 1 介護納付金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
6 介護納付金	266,966	△2,567	264,399		△2,567
1 介護納付金	266,966	△2,567	264,399		△2,567
1 介護納付金	266,966	△2,567	264,399		△2,567

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金、補助及び交付金	△2,567	1 介護納付金 各種負担金 介護納付金	△2,567 (△2,567) (△2,567)

(款) 11 諸支出金
 (項) 1 償還金及び還付加算金

11	諸支出金	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		2,341	49,772	52,113		49,772
1	償還金及び 還付加算金	2,341	49,772	52,113		49,772
3	償還金	1	49,772	49,773		49,772

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
23 償還金、利 子及び割引 料	49,772	1 償還金 返還金 49,772 (49,772)

平成29年度荒尾市介護保険特別会計補正
予算（第2号）

平成29年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ255,735千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,368,425千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成29年9月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正（保険事業勘定）

1 歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 繰越金		150	255,735	255,885
	1 繰越金	150	255,735	255,885
歳 入	合 計	6,086,319	255,735	6,342,054

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 諸支出金		1,901	255,735	257,636
	1 償還金及び還付加 算金	1,901	255,696	257,597
	3 繰出金	0	39	39
歳出	合計	6,086,319	255,735	6,342,054

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額（千円）
地域包括支援センターシステム費	平成30年度 ～ 平成34年度	17,400

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(保険事業勘定)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
10 繰越金	150	255,735	255,885
歳入合計	6,086,319	255,735	6,342,054

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
8 諸支出金	1,901	255,735	257,636
歳出合計	6,086,319	255,735	6,342,054

2 歳 入

(款) 10 繰越金
(項) 1 繰越金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
10	繰越金	150	255,735	255,885
1	繰越金	150	255,735	255,885
1	繰越金	150	255,735	255,885

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	255,735	1 繰越金

3 歳 出

(款) 8 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
8 諸支出金	1,901	255,735	257,636		255,735
1 償還金及び 還付加算金	1,901	255,696	257,597		255,696
2 償 還 金	1	255,696	255,697		255,696

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
23 償還金、利 子及び割引 料	255,696	1 県負担金（介護給付費負担金）返還金 返還金	66,511 (66,511)
		2 国負担金（介護給付費負担金）返還金 返還金	62,741 (62,741)
		3 支払基金交付金（介護給付費負担金）返還金 返還金	125,032 (125,032)
		4 県負担金（地域支援事業費負担金）返還金 返還金	471 (471)
		5 国負担金（地域支援事業費負担金）返還金 返還金	941 (941)

(款) 8 諸支出金
 (項) 3 繰出金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
3	繰 出 金	0	39	39		39
1	他会計繰出 金	0	39	39		39

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
28 繰出金	39	1 他会計繰出金 39 一般会計繰出金 (39) 一般会計繰出金 (39)

平成29年度荒尾市後期高齢者医療特別
会計補正予算（第2号）

平成29年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,186千
円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ766,
663千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並
びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補
正」による。

平成29年9月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰越金		1	10,186	10,187
	1 繰越金	1	10,186	10,187
歳 入	合 計	756,477	10,186	766,663

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		691,366	10,186	701,552
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	691,366	10,186	701,552
歳 出	合 計	756,477	10,186	766,663

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	691,366	10,186	701,552
歳出合計	756,477	10,186	766,663

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			10,186	
			10,186	

2 歳 入

(款) 5 繰越金
(項) 1 繰越金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
5	繰越金	1	10,186	10,187
1	繰越金	1	10,186	10,187
1	繰越金	1	10,186	10,187

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	10,186	1 繰越金

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金
 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 後期高齢者 医療広域連 合納付金	691,366	10,186	701,552	10,186	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	691,366	10,186	701,552	10,186	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	691,366	10,186	701,552	その他 10,186	

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金、補助及び交付金	10,186	1 後期高齢者医療広域連合納付金 各種負担金 後期高齢者医療広域連合納付金	10,186 (10,186) (10,186)

平成 2 9 年度荒尾市病院事業会計補正予算
(第 2 号)

(総則)

第 1 条 平成 2 9 年度荒尾市病院事業会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第 2 条 平成 2 9 年度荒尾市病院事業会計予算(以下「予算」という。)の資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第 1 款 資本的収入	600,478 千円	38,000 千円	638,478 千円
第 1 項 企業債	561,000 千円	38,000 千円	599,000 千円
	支	出	
第 1 款 資本的支出	865,531 千円	38,000 千円	903,531 千円
第 1 項 建設改良費	605,129 千円	38,000 千円	643,129 千円

(企業債)

第 3 条 予算第 6 条中「380,000 千円」を「418,000 千円」に改める。

(重要な資産の取得)

第 4 条 予算第 1 1 条に定めた重要な資産の取得に次の項目を追加する。

	種類	名称	数量
取得する資産	医療器械	CT (コンピュータ断層撮影) 装置	1
	医療器械	電子内視鏡システム一式	1

平成 2 9 年 9 月 4 日 提出

荒尾市長 浅田 敏彦

平成29年度荒尾市病院事業会計補正予算（第2号）実施計画

資本的収入及び支出

収入

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的収入			600,478	38,000	638,478	
	1 企業債		561,000	38,000	599,000	
		1 企業債	561,000	38,000	599,000	
収入合計			600,478	38,000	638,478	

支出

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的支出			865,531	38,000	903,531	
	1 建設改良費		605,129	38,000	643,129	
		4 器械備品購入費	390,000	38,000	428,000	C T装置 追加整備
支出合計			865,531	38,000	903,531	

平成29年度 荒尾市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

1 医業活動によるキャッシュ・フロー

当期純利益	115,631
減価償却費	240,400
資産減耗費	10,000
職員確保経費	1,601
貸倒引当金の増減額	523
退職給付引当金の増減額	37,017
賞与引当金の増減額	15,981
修繕引当金の増減額	△ 20,000
長期前受金戻入額	△ 14,000
未収金の増減額	57,516
未払金の増減額	△ 38,861
貯蔵品の増減額	0
その他流動資産の増減額	0
その他流動負債の増減額	0
その他	0
資本費繰入収益	△ 33,530
他会計繰入金	0
受取利息及び配当金	△ 400
支払利息及び企業債取扱諸費	14,000
小計	385,878
利息及び配当金の受取額	400
利息の支払額	△ 14,000
計	372,278

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 643,126
有形固定資産の売却による収入	5,390
長期貸付金による支出	△ 29,400
長期貸付金返済による収入	0
長期前受金等収入	0
資本費繰入収益	33,530
計	△ 633,606

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	700,000
一時借入金の返済による支出	△ 900,000
企業債借入れによる収入	599,000
企業債償還による支出	△ 230,713
寄附金収入	0
他会計繰入金	0
他会計出資金	34,086
長期借入れによる収入	0
長期借入金返済による支出	0
計	202,373

当期資金増減額	△ 58,955
期首資金残高	421,437
期末資金残高	362,482

平成29年度 荒尾市病院事業予定貸借対照表

(平成30年 3月31日)

(単位:千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地 94,646

ロ 建 物 3,971,236

減価償却累計額 △ 2,976,912 994,324

ハ 構 築 物 124,377

減価償却累計額 △ 108,416 15,961

ニ 器 械 備 品 2,983,152

減価償却累計額 △ 2,035,951 947,201

ホ 車 両 4,242

減価償却累計額 △ 4,030 212

ヘ 樹 木 2,235

ト 建設仮勘定 215,126

チ その他有形固定資産 0

減価償却累計額 0 0

有形固定資産合計 2,269,705

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 施設利用権 73

ロ 電話加入権 2,037

無形固定資産合計 2,110

(3) 投 資

イ 投資有価証券 0

ロ 長期貸付金 132,949

投資合計 132,949

固定資産合計 2,404,764

2 流動資産

(1) 現金預金	362,482	
(2) 未収金	1,053,517	
(3) 貸倒引当金	△ 4,000	
(4) 貯蔵品	619	
(5) その他流動資産	<u>0</u>	
流動資産合計		<u>1,412,618</u>
資産合計		<u><u>3,817,382</u></u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設に要する企業債 956,624

ロ その他企業債 0

企業債合計 956,624

(2) 引当金 1,241,098

(3) 他会計借入金 0

固定負債合計 2,197,722

4 流動負債

(1) 一時借入金 250,000

(2) 未払金 522,248

(3) その他流動負債 27,651

(4) 未払消費税 2,379

(5) 企業債

イ 建設に関する企業債 286,727

ロ その他企業債 0

企業債合計 286,727

(6) 引当金 209,317

(7) 他会計借入金 0

流動負債合計 1,298,322

5 繰延収益

(1) 長期前受金 116,741

(2) 収益化累計額 △ 67,350

繰延収益合計 49,391

負債合計 3,545,435

資 本 の 部

6 資 本 金

(1) 自己資本金	<u>1,451,992</u>	
資本金合計		1,451,992

7 剰 余 金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額	33,376	
ロ 補助金	7,019	
ハ 他会計負担金	0	
ニ 寄附金	<u>0</u>	
資本剰余金合計		40,395

(2) 利益剰余金

イ 当年度未処理欠損金	<u>1,220,440</u>	
欠損金合計		<u>1,220,440</u>
剰余金合計		<u>△ 1,180,045</u>
資本合計		<u>271,947</u>
負債資本合計		<u><u>3,817,382</u></u>

専 決 処 分 に つ い て

学校敷地内の樹木の枝の落下による事故に係る損害賠償について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

平成29年9月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

専 決 処 分 に つ い て

市営住宅の明渡し及び延滞家賃の支払を求めるため訴えの提起（和解及び調停を含む。）をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

平成29年9月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

訴えの提起について

市営住宅の明渡し及び延滞家賃の支払請求について、次のように訴えを提起（和解及び調停を含む。）することを専決処分する。

平成29年8月9日専決

荒尾市長 浅田敏彦

1 当事者

原告 荒尾市宮内出目390番地
荒尾市

代表者 荒尾市長 浅田 敏彦

被告



2 事件名

市営住宅明渡し及び延滞家賃等支払請求事件

3 事件の内容

被告は、次のとおり市営住宅の家賃（督促手数料及び延滞金を含む。以下同じ。）を延滞しているため、荒尾市営住宅条例第37条の規定に基づき市営住宅の明渡し、延滞家賃の支払及

